

鹿沼市いちご新規就農者研修支援概要

1. 事業内容

いちごの新規就農を希望する方を対象に、2年間の研修制度を創設し、平成29年4月から実施しています。

1年目は土づくりから育苗、定植、収穫、出荷に至るまで一連の栽培技術を習得します。2年目は、割り当てられた研修用ハウスにより、就農後と同様の形態で実践研修を行います。

2. 研修内容について

①対象者

- ・いちご農家として新規就農に意欲のある方で、研修終了後鹿沼市内に居住し市内での就農が可能な方
- ・親元就農を除くいちごの新規参入者又は部門経営開始者
- ・年齢については18歳～47歳まで
- ・1年につき4名

②研修場所

鹿沼市酒野谷「出会いの森いちご園」

③研修概要

		1年目	2年目
研修内容		<ul style="list-style-type: none"> ・栽培技術・知識等の習得 ・土づくり、育苗、定植、収穫、出荷までの各作業実習 ・概ね1日7時間×月16日間 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修用ハウス(1棟3a×3棟)での実践研修。 ・JA出荷を基本 ・概ね1日7時間×月24日間
品種		とちおとめ、とちあいか、とちひめ	
研修手当等	48歳未満農業次世代人材投資資金交付対象者※	<ul style="list-style-type: none"> ・農業次世代人材投資資金(年額150万円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業次世代人材投資資金(年額150万円)

※研修終了後、1年以内に就農すること、かつ就農時に50歳未満であることなどが条件。そのほか別途審査あり。

3. その他の支援内容について

①就農時の支援について

ハウス、付帯設備に係る経費への支援(事業費の30%(上限300万円))

農地の取得・借入の斡旋 空き施設等経営資源の仲介・斡旋

②定住支援

鹿沼市空き家バンク、JAかみつが管理物件の情報提供・紹介

③就農後の支援

JAかみつが、上都賀農業振興事務所経営普及部のバックアップ

④各相談窓口

- 新規就農支援全般…市農政課
- 農業次世代人材投資資金…市農政課、上都賀農業振興事務所経営普及部
- 農地の取得・借入について…市農政課・市農業公社・市農業委員会

問合せ：鹿沼市経済部農政課 担当：鈴木

〒322-8601 栃木県鹿沼市今宮町 1688-1

T E L 0289-63-2191 F A X 0289-63-2189